平成２２年（フ）第７７９号
大阪府泉南郡熊取町長池１番４―503号、開始決定時の住所大阪府岸和田市東ケ丘町808番地の13
破産者　濵松　昭代
1　破産債権の届出期間　平成23年６月23日まで
2　一般調査期日　平成23年９月13日午後１時30分
平成23年５月24日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第１７７７号
大阪市平野区喜連西１丁目２番６号
破産者　萬野喜久次
1　破産債権の届出期間　平成23年６月24日まで
2　一般調査期日　平成23年７月21日午前11時
平成23年５月25日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７４７号
大阪市中央区淡路町２丁目１番10ユニ船場401号
破産者　有限会社佐渡企画
1　破産債権の届出期間　平成23年６月27日まで
2　一般調査期日　平成23年７月14日午後３時30分
平成23年５月24日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７７９６号
大阪府八尾市南小阪合町５―９―18―203号、開始決定時の住所大阪府八尾市恩智北町４丁目476番地の４
破産者　沖元　敏紀
1　破産債権の届出期間　平成23年６月30日まで
2　一般調査期日　平成23年８月25日午後３時30分
平成23年５月24日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１４０号
京都市左京区山端壱町田町８番地６　京福修学院第１マンション206号
破産者　水口　拓也
1　破産債権の届出期間　平成23年７月15日まで
2　一般調査期日　平成23年８月24日午前11時30分
平成23年５月25日
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産債権の特別調査期日

平成２３年（フ）第１３７号
大阪市淀川区西中島７丁目16番76号
破産者　中央ピーエス株式会社
特別調査期日　平成23年６月27日午後４時
平成23年５月24日
大阪地方裁判所第６民事部

債権者集会招集

平成２０年（フ）第３０２９号
大阪市都島区友渕町１丁目２番５号大阪拘置所内、住民票上の住所大阪府泉北郡忠岡町忠岡南１丁目16番20号
破産者　堀内誠こと高木昇こと　森本　浩一
1　期日　平成23年７月13日午前10時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年５月25日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第９６５１号
大阪府豊中市緑丘４丁目11番５号
破産者　株式会社万葉
1　期日　平成23年６月30日午前10時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年５月24日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９９５５号
大阪市北区梅田１丁目２番２―1500号　大阪駅前第２ビル15階、商業登記簿上の本店所在地大阪市北区梅田１丁目２番２―200号大阪駅前第２ビル
破産者　株式会社エムネット
1　期日　平成23年７月21日午前11時15分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年５月25日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２２年（フ）第２５号
北海道札幌市北区北23条西６丁目１番45号浜ビル206号室、前住所北海道伊達市長和町609番地
破産者　三浦　　諭
異議申述期間　平成23年７月１日まで
平成23年５月25日
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２０年（フ）第５６号
秋田県雄勝郡羽後町貝沢字拾三本塚１番地の14
破産者　株式会社佐藤農機商会
異議申述期間　平成23年７月11日まで
平成23年５月25日　秋田地方裁判所横手支部

平成２１年（フ）第３３号
石川県加賀市上河崎町255―５、住民票上の住所石川県鳳珠郡穴水町字麦ケ浦ロの91番地
破産者　清水　進治
異議申述期間　平成23年７月15日まで
平成23年５月25日　金沢地方裁判所輪島支部

平成２０年（フ）第４６６号
宮崎県西都市大字南方250番地１
破産者　原槇　建次
異議申述期間　平成23年７月25日まで
平成23年５月25日　　宮崎地方裁判所破産係

免責許可決定

平成２３年（フ）第１７号
岩手県一関市山目町１丁目９番４号
破産者　鬼怒川禮治
1　決定年月日　平成23年５月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所一関支部

特別清算開始

平成２３年（ヒ）第１０１号
和歌山市中筋日延255番地の１
清算株式会社　株式会社コンストラクション和歌山
代表清算人　藤井　敏秀
1　決定年月日　平成23年５月23日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
和歌山地方裁判所

監 督 命 令

平成２３年（再）第１号
静岡県浜松市南区瓜内町72番地の３
再生債務者　成和第一産業株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　静岡県浜松市中区板屋町100番地の９　丸恵ビル２階　片桐一成法律事務所　弁護士　片桐　一成
平成23年５月23日
静岡地方裁判所浜松支部民事部破産係

再生手続開始

平成２３年（再）第４号
福岡県古賀市谷山942番地１
再生債務者　株式会社テヅカ
代表者代表取締役　下田　善吉
1　決定年月日時　平成23年５月23日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年７月11日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成23年８月26日から平成23年９月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２０年（再）第１号
北海道根室市花咲港374番地２
再生債務者　循環システム事業協同組合
1　主文　本件再生手続を廃止する。
再生債務者について保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　北海道釧路市宮本１丁目３番11号　弁護士法人笠井・伊藤法律事務所　弁護士　笠井　真一
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法194条に定める事由がある。
平成23年５月20日　　釧路地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第６５号
埼玉県川口市大字芝3794番地　ファミーユＳＵＺＵＫＩ202号
再生債務者　中村　　喫
1　決定年月日時　平成23年５月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月13日まで
4　一般異議申述期間　平成23年６月27日から平成23年７月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部